

第2次、町田市福祉のまちづくり推進計画、表紙。2017年3月。発行町田市。この計画書は、福祉のまちづくりに関する市の事業計画をとりまとめたものです。表紙には、商店がいのイラストがあります。親子連れ、車いす使用の高齢者、盲導犬を連れてお店に入ろうとしている人、筆談で市役所までの道順を聞いている人など、多様な市民が行きかっている絵です。

## もくじ

- 1、福祉のまちづくり推進計画の考え方（1ページ）
  - 2、福祉のまちづくりの現状と課題（3ページ）
  - 3、計画で目指すまちの未来像（8ページ）
  - 4、計画の目標と方向性（9ページ）
  - 5、福祉のまちづくり実現に向けた取組。3つの推進分野と29の推進事業（12ページ）
  - 6、福祉のまちづくり推進体制（46ページ）
- 資料編（48ページ）
- 資料1、町田市の人口等の概況（49ページ）
  - 資料2、第1次町田市福祉のまちづくり推進計画の振り返り（51ページ）
  - 資料3、福祉のまちづくりに関する町田市民アンケート調査（抜粋）（58ページ）
  - 資料4、第2次町田市福祉のまちづくり推進計画策定までの経緯（68ページ）
  - 資料5、町田市福祉のまちづくり総合推進条例（73ページ）
  - 資料6、用語解説。（74ページ）

## 1、福祉のまちづくり推進計画の考え方

### 1、社会背景

しょうじ高齢社会が進行する中で、高齢者、障がい者、子育て世代等、多様な市民の社会参加の機会を保障し、ユニバーサルデザイン（74ページ。用語解説参照）の理念に基づく社会資本の形成が必要かつ重要となってきました。

2006年（平成18年）に施行された「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（バリアフリー法）の施行により、面的なバリアフリー化の促進の仕組みや、基本構想策定の際の利用者や、住民の主体的な参加を推進する仕組みの整備が、図られました。また、2013年（平成25年）には、日常生活等に必要不可欠な交通手段の確保や、高齢者、障がい者等の円滑な移動のための施策等、国及び地方公共団体が講ずるべき基本的施策について定める、「交通政策基本法」が施行されました。

さらに2016年（平成28年）4月には、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（障害者差別解消法）が施行され、国の行政機関や地方公共団体等、及び、民間事業者による、障がいを理由とする差別を禁止することが定められ、負担になり過ぎない範囲で、社会的障壁を取り除くために必要な、合理的配慮（74ページ。用語解説参照）を行うことが求められています。また、2020年（平成32年）には、東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、多様な人への適切な対応が求められるため、バリアフリー（74ページ。用語解説参照）、ユニバーサルデザインの推進が必要となります。

### 2、計画の目的

福祉のまちづくりとは、ユニバーサルデザインの理念に基づき、高齢者、障がい者をはじめとする、すべての人が、ひとりの人間として尊重され、社会参加の機会を平等に保障される、地域社会、安全で安心して快適に住み続けることができる地域社会の実現、及び、そのための環境の整備を目指すものです。この計画は、福祉のまちづくりに関する施策を、総合的かつ計画的に推進するためのものです。

### 3、計画の位置づけ

条例に基づく計画として位置づけます。

町田市福祉のまちづくり総合推進条例に基づく、福祉のまちづくりに関する施策を、総合的かつ計画的に推進するための、基本となる計画として位置づけます。

町田市基本構想・基本計画に基づく個別計画とします。

ユニバーサルデザインの理念に基づき、市の基本構想、基本計画（「まちだ未来づくりプラン」、「町田市5ヵねん計画、いちななにいいち」）及び、関連する個別計画と連携、調整を図ります。

#### **4、計画期間**

第3次町田市地域福祉計画との連携を図るため、2017年度から、2020年度の、4ヵねん計画とします。

## 2、福祉のまちづくりの現状と課題

### 1、市のこれまでの主な取組

#### 1974年、町田市の建築物等に関する福祉環境整備要綱制定

車いすであるけるまちづくりを目指し、全国に先駆けて道路、建築物の基準を示し、都市環境の整備を促進しました。

#### 1993年、福祉のまちづくり総合推進条例制定

段差解消をはじめとする、高齢者、障がいしゃ等に配慮した施設のバリアフリー化の推進が規定されました。

#### 1999年、高齢者、身体障がい者の移動の利便性・安全性の向上への取組

市内鉄道駅の、10の駅すべてにエレベーターを設置しました。また、車いす使用者をはじめ、高齢者、障がい者、乳幼児を連れたかたなど、だれもが利用できる大きさ・機能・設備等が整備された「みんなのトイレ」の設置や視覚障がい者誘導用ブロックの敷設、案内の点字、外国語、LED表示、駅員のサービス技術向上への取組など、さまざまな取組がなされています。

#### 2000年、町田駅周辺のバリアフリーネットワーク化調査

#### 2001年、玉川学園前駅、成瀬駅周辺のバリアフリー化に関する基礎調査

##### 町田市福祉のまちづくり推進協議会の設置

福祉のまちづくり総合推進条例の改正により、市長の諮問機関として設置され、市民参加による、福祉のまちづくりの推進体制が確立されました。

#### 2002年「心のバリアフリーハンドブック」作成（2008年改訂）

福祉のまちづくり推進協議会において、幅広く障がい者理解を解説した入門書を作成しました。毎年、町田市立小学校、4年生、全員に配布されているほか、市役所などでも無料で配布しています。

#### 2004年から「みんなのおでかけマップ（バリアフリーマップ冊子版）」作成

みんなのトイレが整備された施設など、バリアフリー施設を掲載した情報冊子を作成しました。毎年、情報を更新し、無料で配布しています。

#### **2006年、「情報バリアフリーハンドブック」、「施設整備デザインブック」作成**

視覚障がい者、聴覚障がい者、高齢者などが情報を入手するための方法や、問題点を知るための入門書、及び、高齢者、障がい者、子育て世代等をはじめとする、みんなが使いやすい施設作りのための、配慮事項について、分かりやすく説明した冊子を作成しました。

#### **2007年、町田市福祉輸送サービス共同配車センター設立**

移動困難な高齢者、障がい者の外出を支援し、社会参加を促進する制度の一つとして市が設立し、町田市社会福祉協議会が、「民間事業者、NPOと連携して運営をおこなっています。

#### **2010年、福祉のまちづくり総合推進条例改正**

高齢者や障がい者をはじめとする、すべての人が、安心して快適に住み続けることができる地域社会の実現を図るため、心のバリアフリー（74ページ。用語解説参照）や、ユニバーサルデザインの理念に基づいた、条例への改正を行い、同年7月に施行しました。

#### **町田市の福祉のまちづくり関連施策、関連事業の現状調査**

全庁各部署に対し、バリアフリー、ユニバーサルデザインに関する事業、取組を調査・確認しました。

#### **福祉のまちづくりに関する市民団体ヒアリング調査**

高齢者、障がい者、子育て支援にかかわる計6団体に対し、福祉のまちづくりに関するヒアリングを行いました。

#### **2011年、福祉のまちづくりに関する市民アンケート調査**

市民（高齢者、障がい者、子育て中の親など、1,737人、827人回答）に対し、福祉のまちづくりに関するアンケートを行いました。

#### **市有施設のバリアフリー整備状況調査**

不特定多数の市民が利用する市有施設（小、中学校、高齢者施設などを含む。）、計218施設について、バリアフリー整備状況調査を行いました。

#### **福祉タクシー、一般タクシーの活動状況等調査**

設立から、5年が経過する福祉輸送サービス共同配車センターのあり方の検討を、開始しました。検討に当たり、移動困難なかたの外出状況などを把握するため、市内の福祉タクシー、及び、福祉車両を運行する一般タクシーの活動状況を調査しました。

#### **2011年から、町田市バリアフリー基本構想の策定**

学識経験者、障がい者団体、交通事業者等が参加する福祉のまちづくり推進協議会バリアフリー部会において、地域一体での面的なバリアフリー化を推進するために、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（バリアフリー法）に基づき、「町田市内全域の移動等円滑化の全体方針」を策定。この方針に基づき、市内10地区においてバリアフリー基本構想を策定しました。

2011年、全体方針、および町田駅周辺地区の基本構想を、策定しました。

2013年、鶴川駅周辺地区、玉川学園前駅周辺地区、成瀬駅周辺地区、つくし野駅周辺地区、すずかけ台駅周辺地区、南町田駅周辺地区（2014年一部変更）、あいほら駅周辺地区、多摩境駅周辺地区、山崎団地周辺地区の基本構想を策定しました。

#### **2012年から、第1次町田市福祉のまちづくり推進計画の策定、運用開始**

4つの推進分野と、38の推進事業からなる、福祉のまちづくり推進計画を策定し、運用を開始しました。また、事業の改善につなげるための、事業評価の仕組みを導入しました。

#### **ユニバーサルデザイン接遇研修の開催**

店舗での、接客向上を図ることを目的とし、商店会、商工会議所、車いす使用者、視覚障がい者、聴覚障がい者、外国人を交えた、接遇研修を開催しました。

#### **2015年、「情報バリアフリーハンドブック」改訂**

情報技術の進展に伴い、情報に関するニーズも多様化しました。より使いやすく、現代に合った適切な内容とすることを目的として、高齢者や、障がい者からヒアリングを実施し、2006年に作成した、「情報バリアフリーハンドブック」を改訂しました。

#### **福祉のまちづくりに関する町田市民アンケート調査**

市民（高齢者、障がい者、子育て中の親など、1,513人、778人回答）に対し、福祉のまちづくりに関するアンケートを行いました。

#### **2017年、第2次町田市福祉のまちづくり推進計画策定**

## **2、現状と課題**

### **（1）、福祉のまちづくりに関する現状と課題**

これまでの福祉のまちづくり推進事業の取組や、2015年に実施した、「第3次町田市地域福祉計画策定のための調査」、「福祉のまちづくりに関する町田市民アンケート調査」の結果から、次のような現状と、課題があげられます。

#### **第1次福祉のまちづくり推進計画における推進事業の取組から**

##### **施設整備について現状**

施設整備事業の外部評価結果から、建設前の市民参加が十分でないため、使いにくい箇所が生じてしまうことを、確認しました。また、アンケート調査より、駐車スペースや、授乳室の整備に関する要望が高い傾向となっています。

**課題。**状況の変化により、利用者ニーズは変わります。また、施設が建設された後では、改善が困難であるため、構想段階から、十分な市民参加の機会を設け、施設の主な利用者、高齢者、障がい者等の、幅広い市民より意見を収集し、事前に問題を解消する取組を、推進する必要があります。

#### **福祉のまちづくりに関する町田市民アンケート調査から**

**外出環境について現状。**外出の満足度についてみると、「満足している」は、介護などの必要がない高齢者が、46.3%に対し、介護認定を受けている高齢者は、13.9%、介護認定を受け、障害者手帳を所持する高齢者は、12.4%となっています。

**課題。**高齢者の中でも、介護が必要な場合や、障害者手帳を所持している場合は、外出や、外出さきでの移動が困難となることがあります。障がいの有無に関わらず、誰もが、円滑に外出し、移動できるよう、環境の整備に取り組む必要があります。

**道路整備について現状。**道路については、全体の約70%の回答者が、問題と感じる箇所があると答えており、問題を感じている回答者のうち、約半数が、「歩道を走る自転車が多くて危険」と答え、他の項目より、高い割合となっています。

**課題。**「歩道を走る自転車が多くて危険」、については、前回の調査（2011年実施）と比較すると、特に、子育て中の親で、回答者の割合が増加しています。状況の変化による、新たな問題と捉え、誰もが安全にあるける、環境整備に取り組む必要があります。

**市職員の窓口対応について、現状。**



市役所の窓口対応の満足度については、「満足している」と、「ほぼ満足している」を合わせると、全体では70.2%ですが、属性別で見ると、介護認定を受け、障害者手帳を所持する高齢者の割合が低く、56.2%となっています。

**課題。**年齢や障がいの有無に関わらず、市役所を円滑に利用できるように、市職員の適切な対応が求められます。また、障害者差別解消法の施行により、その重要性は、これまで以上に高くなるため、意識啓発や、実践的な研修に、取り組む必要があります。

#### **市からの情報提供について、現状。**

市から届く手紙や通知などについて、「特に問題を感じることはない」が、最も割合が高く、55.5%となっています。問題を感じる点については、「内容を簡潔にして欲しい」、「言葉が難しい」などがあげられています。

**課題。**視覚障がい者や、聴覚障がい者など、情報を収集することが困難な方もいます。障がいの有無に関わらず、誰もが、円滑に情報を確認できるよう、それぞれの媒体において、情報発信を、工夫する必要があります。

#### **心のバリアフリーなどの認識について、現状。**

心のバリアフリーについて、「言葉も意味も知らなかった」は、全体では、42.9%であり、属性別にみると、子育て中の親は68.6%となっています。また、「心のバリアフリーハンドブック」や、「情報バリアフリーハンドブック」の認知度は、約3%です。

**課題。**心のバリアフリーについて、認知度は低かったものの、心のバリアフリーの考え方については、約80%が大切であると回答しています。今後は、心のバリアフリーに関する意識啓発の推進に、取り組む必要があります。

**災害時について、現状。**災害時の不安については、「避難場所での生活」が63.6%で最も割合が高く、次いで「水や食事の不足」が、47.6%、「家族・知人への連絡」が41.5%、「災害情報の取得」が、41.3%と続いています。

**課題。**災害が発生した場合に、適切な情報提供、避難誘導、避難じょ生活の支援ができるよう、定期的に避難訓練を実施するなど、災害発生時における、円滑な対応が可能となるように、準備をする必要があります。

### **第3次町田市地域福祉計画策定のための調査から**

#### **地域で孤立化する高齢者・障がいの者の支援について、現状。**

認知症の高齢者や、単身世帯の高齢者の増加、障がいのひきこもりなど、支援が必要な市民は居るが、個人情報保護法により、支援に必要な情報が得られにくいことなどが、問題としてあげられています。

**課題。**民生委員、町内会、地区社会福祉協議会、NPOなどの関連団体と連携し、地域のネットワークを広げることにより、高齢者や障がい者などに、必要な支援を、提供できる環境整備に、取り組む必要があります。

**地域コミュニティについて、現状。**町内会や自治会の加入率は、低下する傾向にあり、近所づきあいも希薄化しています。また、あつまれる場所や機会が少ないことなども、問題とし

てあげられています。

**課題。**町内会などと、連携を図り、地域コミュニティの活性化へつなげることや、た世代が参加できるイベントなどの開催により、交流の機会や、場を設けることで、地域のつながりの構築に取り組む必要があります。

#### **地域活動の担い手について、現状。**

ボランティアなど地域活動の参加者は、十分ではありません。また、現在、地域活動を担っているメンバーの高齢化や、活動の中心となる後継者が育たないことなどについて、問題があげられています。**課題。**若い世代がボランティアなどの、地域活動に参加しやすい環境整備や、地域活動の担い手を育成するための、仕組みを、構築する必要があります。

### **(2)、第1次町田市福祉のまちづくり推進計画の成果・課題と計画改訂の必要性**

2012年度より、福祉のまちづくり推進計画を運用し、「プロセス評価」、「実績評価」、「効果評価」という評価の仕組みを導入したことで、ユニバーサルデザインの視点に基づいた事業の改善につながり、一定の効果が得られました。一方、これらの評価をとおして、市民参加の機会が十分に設けられていないため、誰もが利用しやすい適切なサービスを提供できていないものがあることや、効果評価が低い傾向にあるといった課題も把握しました。(詳細は、資料編、51ページをご参照ください。)

福祉のまちづくりは、だれもが暮らしやすい環境を実現するため、継続した事業改善が必要となります。そのため、第2次計画においても、引き続き「プロセス評価」、「実績評価」、「効果評価」を行う必要があります。

また、ユニバーサルデザインや、心のバリアフリーをテーマとして、高齢者、障がい者、事業者を交えたワークショップの開催、市役所職員を対象とした研修などの取組を進めてきましたが、市民アンケートでは、心のバリアフリーにおける認知度は低い結果となっています。しかし、心のバリアフリーの考え方については、多くのかたが大切と回答しています。地域で孤立化する高齢者・障がい者の支援や地域コミュニティ、地域活動の担い手の課題からも、今後、更なる福祉のまちづくりの発展に向けて、町田市地域福祉計画などとの連携を図り、市、地域住民、民間事業者等との協働による地域づくりを進めることや、心と情報のバリアフリー、ユニバーサルデザインの普及啓発、市民などの、地域活動の担い手拡大を目指す必要があります。

### **3、計画で目指すまちの未来像**

この計画では、2つのまちの未来像を目指します。

- ①、すべての人がずっと住み続けられる、安全で、快適で、思いやりのあるやさしいまち
- ②、すべての人が、一人ひとりの人間として尊重され、平等に社会に参加し、いきいきと暮らすことのできるまち

### **4、計画の目標と方向性**

コメントの追加 [町田市役所1]: ページをまたいでいましたので  
1行上げました。

## 1、計画の目標

現状と課題を踏まえ、未来像を達成するため、3つの目標を設定します。

- ①、みんなが安心して利用できる施設・都市基盤が整備されたまち。みんなが気軽におでかけできるまち
- ②、みんなが互いに情報を伝え合い、共有できるまち
- ③、みんなが互いに気づき、思いやりの心をはぐくむまち

## 2、目標を達成するための方向性

この計画では、福祉のまちづくり総合推進条例の理念に基づく、福祉のまちづくり・ユニバーサルデザインに関する取組を、着実に進めるにあたり、第1次福祉のまちづくり推進計画からの取組を引き継ぎます。

### (1) みんなで取り組む

#### ①、市民（団体）、事業者、関係機関、市の協働による推進

鉄道駅、道路、店舗等のバリアフリー化はそれぞれに進められ、一定の効果を上げています。しかし、駅は公共交通事業者、道路は、市をはじめとする自治体や国、店舗は事業者等、各施設は、個別に整備、管理、運用されているため、それぞれの施設をつなぐ経路が円滑化されず、結果として各施設の利用がしづらい状況も起きています。

現在、市内、10地区のバリアフリー基本構想が策定されていますが、今後、より広く福祉のまちづくり・ユニバーサルデザインの取組を推進していくためには、多様なユーザーや市民の参加・意見を取り入れつつ、市と市民（団体）、事業者、関係機関等、地域のあらゆる主体が連携し、一体となる必要があります。

#### ②、参加

多様な人が使いやすい、生活しやすい環境をつくる、福祉のまちづくり・ユニバーサルデザインの取組を進めるためには、多様な人々のニーズを把握する必要があります。そのためには、多様な人が、福祉のまちづくり・ユニバーサルデザインの取組に、早期の段階から参加し、ニーズや意見を述べる機会が設けられることや、検討の状況などの情報を、広く公開していくことも必要です。このことが、福祉のまちづくりの取組を担う人材の育成にもつながっていきます。

#### ③、理念・情報の共有

市民（団体）、事業者、関係機関、市の協働による福祉のまちづくり・ユニバーサルデザイ

ンの取組を効果的に推進するためには、各主体が、多様な人が使いやすい、生活しやすい環境をつくる、「ユニバーサルデザイン」の理念を理解した上で、市民・ユーザーにはどのようなニーズがあるのか、何が問題なのか、などの情報を共有していく必要があります。

## (2) 継続して進める

取組の評価、検証、スパイラルアップ

福祉のまちづくり・ユニバーサルデザインに関する取組を進めるに当たっては、多様な人々の参加やニーズに基づき、市、関係機関、事業者など、地域のあらゆる主体と連携して、目標に向けた取組を進めていくことになります。また、取組が完了した後、改めて、目標が達成されたかどうか、事業の推進過程で、市民参加や意見反映ができたかどうか、そのほか満足度などを評価し、次の取組に生かしていく、スパイラルアップ（計画 (Plan)、実施 (Do)、評価 (Check)、反映 (Action)）を繰り返すことで、継続的に事業改善を行います。

この計画では、各事業の担当者が、主体的に事業の改善と質の向上に展開するための、「自己評価」と、客観的、かつ専門的な課題を把握するための、「外部評価」を組み合わせた評価手法を導入し、継続的に、福祉のまちづくりの質の向上（スパイラルアップ）を図る仕組みづくりを検討します。

スパイラルアップの考え方のイメージ図があります。

上に行くほど広がる螺旋けいの図があり、中心には、上向きの矢印があります。上に行くに従って、事業の品質が向上していくイメージを示しています。

その下に、評価のイメージ図があります。

各推進事業の担当課は、事業を改善しながら推進し、毎年、自己評価の報告を、福祉のまちづくり推進協議会へおこないます。推進協議会は、外部評価による助言・提案を行います。

## (3) 第2次計画の方針

第1次福祉のまちづくり推進計画の成果・課題と計画改訂の必要性から、市民や事業者、市外から来るかたなども対象に、広く心と情報のバリアフリー、ユニバーサルデザインの普及啓発を推進します。

そして、地域づくりを実行する担い手拡大を目指し、各地域住民の生活や活動と密接に関係する、「地域福祉計画」や、「バリアフリー基本構想」と連携しながら、市、地域住民、事業者などとの協働による地域づくりに取り組みます。

福祉のまちづくり推進計画の全体像（イメージ）

福祉のまちづくり推進計画のイメージ図が、描かれています。上の段には2つの未来像、3つの目標が記載されています。そのしたに、計画の方向性、「みんなで取り組む」、「継続して進める」ための仕組みづくりと、方針、「心と情報のバリアフリー、ユニバーサルデザイン（ソフト面）の普及啓発」、「市民などの担い手の拡大」と、「市、地域住民、民間事業者などとの協働による地域づくり」があります。

そして下の段には、3つの推進分野があり、推進事業例が書かれています。

## 5、福祉のまちづくり実現に向けた取組。3つの推進分野と29の推進事業

福祉のまちづくりに関する取組や事業を体系化し、福祉のまちづくり総合推進条例の理念

に基づく、総合的・一体きな推進を図ります。

計画の実行においては、計画の目標を踏まえ、総合的に施策を展開するため、「施設等のバリアフリー、ユニバーサルデザインの整備の推進」、「情報のバリアフリー、ユニバーサルデザインの推進」、「心のバリアフリー、ユニバーサルデザインの推進」の、3つの「推進分野」別に、次に掲げる29の推進事業を定めます。

また、方向性で示した「みんなで取り組む」、「継続して進める」という2つの方向性と、第2次計画の方針に基づき、福祉のまちづくり・ユニバーサルデザインの取組の実効性を高めるための、仕組みづくりを進める上で、重要な事業を、「重点事業」として位置づけ推進します。

推進事業の概要一覧。詳細は16ページ以降にあります。

#### **推進分野1、施設等のバリアフリー、ユニバーサルデザインの整備の推進**

##### **推進事業（1）重点事業。バリアフリー基本構想の進行管理事業**

「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）」に基づき策定した、バリアフリー基本構想の進行管理を行い、駅施設、及び、周辺の道路などのバリアフリー整備を推進（16ページ）

##### **推進事業（2）福祉のまちづくり総合推進条例・適合証制度普及啓発事業**

福祉のまちづくり総合推進条例の、周知徹底、及び、条例の基準に基づき整備された施設を証する、適合証交付施設の普及（18ページ）

##### **推進事業（3）市の新築建築物のユニバーサルデザインによる整備事業**

ユニバーサルデザインによる整備を推進するとともに、整備の質の向上を図るため、市民参加やニーズを反映できる仕組みを検討（19ページ）

##### **推進事業（4）市の既存建築物のバリアフリー、ユニバーサルデザインの推進**

既存の建物の改修など、整備を推進するとともに、より多様なかが利用しやすいものとなるよう、市民参加やニーズの反映できる仕組みを検討（20ページ）

##### **推進事業（5）バリアフリー化整備資金に係る利子助成事業**

市内の中小企業者に対し、店舗等のバリアフリー化に係る資金について、利子の全額を助成（21ページ）

##### **推進事業（6）住宅バリアフリー化改修工事助成事業**

手すりの設置や、床段差の解消等、所有する住宅の改修を行う市民に対し、改修に係る資金の一部を助成（22ページ）

コメントの追加 [町田市役所2]: ページをまたいでいましたので  
1行上げました。

#### **推進事業（７）住宅改修アドバイザー派遣事業**

介護認定・障がい認定を受けた市民が、居住する住宅の改修を行う際、適切な改修を行うため、その依頼に基づき建築士や、理学療法士、作業療法士の専門家を派遣（２３ページ）

#### **推進事業（８）共同配車センターの運営補助事業**

より多くの移動困難な高齢者、障がい者などが利用できるよう、福祉輸送サービスの周知や支援を行う（２４ページ）

#### **推進事業（９）地域コミュニティバスの運行補助事業**

交通空白地区における、交通手段の確保のための、コミュニティバスの検討、及び、助成（２５ページ）

#### **推進事業（１０）歩道のバリアフリー改善整備（歩道整備）**

安全で安心してあるける、歩行空間の形成（２６ページ）

#### **推進事業（１１）無電柱化推進事業**

電柱の無い良好な景観や、災害に強い街並みの形成（２７ページ）

#### **推進事業（１２）歩道舗装補修事業**

街路じゅの根上りの解消に向けた、歩道舗装補修工事の実施（２８ページ）

#### **推進事業（１３）公園等における市民活動団体等の育成事業**

緑地保全や、公園の清掃等を行う、団体への支援等（２９ページ）

#### **推進事業（１４）自転車等駐車じょうの整備事業**

駅周辺の自転車等駐車じょうの整備（３０ページ）

#### **推進事業（１５）公共トイレ計画推進事業**

いつでも、どこでも、トイレを利用できる環境の整備（３１ページ）

#### **推進分野２、情報のバリアフリー、ユニバーサルデザインの推進**

#### **推進事業（１６）重点事業。市からの情報発信のバリアフリー化推進事業**

だれもが、必要なときに、必要な情報を得られるよう、町田市のさまざまな情報の発信における、ルールを検討（32ページ）

**推進事業（17）手話通訳者・要約筆記者の派遣事業**

聴覚障がいのあるかたへのコミュニケーション支援（33ページ）

**推進事業（18）「高齢者のための暮らしのてびき」作成**

高齢者に関わる支援制度等を掲載した、情報冊子の発行（34ページ）

**推進事業（19）「障がい者サービスガイドブック」の作成**

障がい者に関わる、福祉サービス情報等を掲載した、情報冊子の発行（35ページ）

**推進事業（20）「まちだ子育てサイト」による子育て情報の発信**

子育てに関する情報や、イベント情報などを発信（36ページ）

**推進事業（21）「みんなのおでかけマップ」の整備事業**

市内の主要施設のみんなのトイレ、子育て支援設備の情報の発信、発信方法の見直し（37ページ）

**推進事業（22）町田駅周辺ちゅうりんじょうマップの作成**

安全な道路環境を維持するための、情報の提供（38ページ）

**推進分野3、心のバリアフリー、ユニバーサルデザインの推進**

**推進事業（23）重点事業。心のバリアフリー、ユニバーサルデザインの普及啓発事業**

市内各地域等を対象とした、心や情報のバリアフリー、ユニバーサルデザイン啓発事業（39ページ）

**推進事業（24）「心のバリアフリーハンドブック」の活用事業**

心のバリアフリー啓発冊子を活用し、学校の授業など、広く障がい者理解等の啓発を行う（40ページ）

**推進事業（25）町田市立小学校、中学校での心のバリアフリー教育の推進**

総合的な学習の時間や、道徳、社会科の時間を利用し、「心のバリアフリーハンドブック」等を参考に、車いす体験や、障がいのあるかたから直接お話を聞くなど、思いやる心を学び、そして、助け合いの気持ちを育てていく（41ページ）

**推進事業（26）交通安全教育の実施**

交通マナー向上のための普及啓発活動の実施（42ページ）

**推進事業（27）「まちだの福祉」講座運営事業**

「市民大学HATS」における、福祉講座の開催による、高齢者の生活や、障がいへの理解促進、ボランティア人材の育成、共に暮らす地域づくりの促進（43ページ）



**推進事業（２８）「障がい者青年学級」運営事業**

障がいのある青年を対象とした、青年学級活動の推進（４４ページ）

**推進事業（２９）市職員の心のバリアフリー研修事業**

町田市職員への、心のバリアフリー啓発、高齢者、障がい者をはじめとする、多様な市民に対する基本的な接遇などの研修の、計画的実施（４５ページ）

分野ごとの推進事業の取組について。詳細は、次のページからです。

## 推進分野 1、施設等のバリアフリー、ユニバーサルデザインの整備の推進

### 推進事業 1、重点事業。バリアフリー基本構想の進行管理事業

担当課、交通事業推進課。

#### 目的

高齢者、障がい者をはじめとするすべての人が、安心して移動できる、環境の整備促進を図ります。

ハード・ソフト両面の政策を充実させ、高齢者や、障がい者をはじめとするすべての人が、暮らしやすい、ユニバーサル社会の実現を図ります。

#### 推進の取組内容

「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）」に基づき策定された、市内、10地区のバリアフリー基本構想の進行管理を行います。

バリアフリー基本構想に基づき作成され、各事業者の具体的な事業内容を示した、特定事業計画の、進行管理を行います。

#### 実施目標

2017年度から2020年度まで

バリアフリー基本構想の進行管理、特定事業計画の進行管理

事業内容の一部抜粋。町田駅周辺における重点整備地区・生活関連経路の地図が掲載されています。

このような整備を行いました。

バリアフリー基本構想に基づき、高齢者、障がい者、子育て世代をはじめとする、多様な人が利用する、鉄道駅周辺の交通の円滑化を促進するため、エレベーターの設置を、すすめてきました。担当課、道路政策課。

取組事例として、2014年度に完成した、町田駅前デッキのエレベーターの写真と、2017年4月末完成予定の、多摩境駅前広場のエレベーターの、イメージ図があります。

## 推進分野 1、施設等のバリアフリー、ユニバーサルデザインの整備の推進

### 2、福祉のまちづくり総合推進条例・適合証制度普及啓発事業

担当課。福祉総務課、土地利用調整課。

#### 目的

ユニバーサルデザインの理念に基づく、「町田市福祉のまちづくり総合推進条例」の、周知、及び、同条例の整備基準に基づく、施設を証する「適合証」のある施設の増加・普及を目指します。

#### 推進の取組内容

事業者に対し、「町田市福祉のまちづくり総合推進条例」、及び条例の規定による、「適合証」制度の周知を図ります。

適合証の発行状況の公表などを検討し、適合証の掲示による効果の増大に努めます。

#### 実施目標

2017年度から2020年度まで。条例及び適合証制度の周知

2017年度から2018年度まで。普及・啓発方法の検討

2019年度から2020年度まで。検討結果に基づく普及・啓発の実施

取組事例として、

整備基準適合証のマーク、福祉のまちづくり総合推進条例、整備基準等マニュアルの表紙の写真があります。

## 推進分野 1、施設等のバリアフリー、ユニバーサルデザインの整備の推進

### 3、市の新築建築物のユニバーサルデザインによる整備事業

担当課、当該施設の管理課、福祉総務課、営繕課、土地利用調整課

#### 目的

市の新築施設について、高齢者、障がい者、及び、子育て世代をはじめとする、多様な使用者に配慮した、施設整備を目指します。

#### 推進の取組内容

市の施設を新築する場合において、早期の段階から、多様なかたがたが参加できる、仕組みづくりの検討を行います。

施設整備後に、使用者の視点から、整備内容を評価し、次の整備に反映させる、仕組みを検討します。

市の施設は、福祉のまちづくり総合推進条例整備基準に適合するよう、率先的に整備し、適合証の取得に努めます。

#### 実施目標

2017年度から2020年度まで。

各新築施設の整備（継続）

多様なかたがたが、建設検討に参加できる、仕組みづくりの検討、および実施

#### 取組事例

第1次福祉のまちづくり推進計画では、施設を整備する際に、だれもが利用しやすい施設となるよう、配慮すべきポイントをまとめ、次の施設整備に活用する、取組を行いました。

2015年にオープンした、忠生市民センターの外観、館内にある図書館、キッズスペースの写真があります。

## 推進分野 1、施設等のバリアフリー、ユニバーサルデザインの整備の推進

### 4、市の既存建築物のバリアフリー、ユニバーサルデザインの推進

担当課。当該施設の管理課・福祉総務課・営繕課・土地利用調整課

#### 目的

市の既存建築物を、改修する場合において、より多様な人が利用することを想定した整備を目指します。

#### 推進の取組内容

福祉のまちづくり、総合推進条例整備基準に適合するよう、努めます。  
整備にあたっては、多様なかたがたが参加できる、仕組みを検討します。

#### 実施目標

2017年度から2020年度まで。  
各改修施設の整備（継続）  
多様なかたがたが検討に参加できる、仕組みづくりの検討、および実施

#### 取組事例（このような整備を行いました。）

鶴川市民センターに整備された、思いやり駐車区画と、障がい者用駐車区画の写真があります。市では、妊産婦、乳幼児連れのかたや、内部疾患のかた、介助の必要なかたなどが降り降りできるよう、広めの駐車スペース、「思いやり駐車区画」の整備を進めています。

#### 「みんなのトイレ」整備

町田第四小学校に整備された、みんなのトイレの写真があります。  
市内公共施設のほか、小、中学校でも、「みんなのトイレ」の改修を進めています。

## 推進分野 1、施設等のバリアフリー、ユニバーサルデザインの整備の推進

### 5、バリアフリー化整備資金に係る利子助成事業

担当課。産業観光課

#### 目的

市民にとって、身近な商店がいの店舗等をはじめとする、民間施設（既存・新設）のバリアフリー化を促進し、だれもが安心して利用できるまちづくりを、目指します。

#### 推進の取組内容

商店会等に対し、バリアフリー化整備資金融資事業を周知し、助成事業の利用促進を図り、店舗・事務所などの、バリアフリー化整備を推進します。

#### 実施目標

バリアフリー化整備資金助成事業の周知、及び、事業活用の促進

#### バリアフリー化整備資金助成制度、概要

融資対象者は、中小企業者（中小企業信用保険法第2条1項）であることなど、条件があります。

資金用途は、「店舗・事務所等のバリアフリー化に要する資金」です。

融資限度額は1,000万円で、利息の全額を補助します。

整備内容については、「町田市福祉のまちづくり総合推進条例」の、整備基準に適合していることなどの、条件があります。

詳細は、「町田市中小企業融資に関する助成要綱」の規定によります。

中小企業、融資のしおりの、写真があります。

## 推進分野 1、施設等のバリアフリー、ユニバーサルデザインの整備の推進

### 6、住宅バリアフリー化改修工事助成事業

担当課。住宅課

#### 目的

適切なりフォームにより、居住環境の向上を図り、高齢者など、だれもが快適に暮らし続ける住宅を確保します。

#### 推進の取組内容

だれもが、安全に支障なく、自立した生活が営めるようにするために行う、住宅の改修工事について、その費用の一部を助成します。

#### 実施目標

2017年度から2020年度まで。

事業の継続

#### バリアフリー化改修工事助成制度の概要

「バリアフリー化改修工事」にかかる、助成対象は、「段差の解消」、「手すりの設置」、「洋式便器への交換」、「ホームエレベーター等のすえつけ」、「浴槽のバリアフリー化」、「滑りにくい仕上げの床材への張り替え」の、工事費です。年齢の制限はありません。

対象となる住宅（自己の居住の用に供する専有部分）、助成金の交付額の上限（工事費の4/5、かつ、10万円、以下）、市内事業者が、工事を実施する、などの条件があります。助成対象者は、介護保険法、及び、障害者総合支援法に基づく、住宅改修費の、補助を受けているかたは、除きます。

本事業は、「町田市住宅バリアフリー化改修工事助成金交付要綱」に、基づく事業です。



## 推進分野 1、施設等のバリアフリー、ユニバーサルデザインの整備の推進

### 7、住宅改修アドバイザー派遣事業

担当課。介護保険課、障がい福祉課

#### 目的

高齢者、障がい者が、介護保険法、障害者総合支援法等に基づく給付事業として、住宅改修を行うに当たり、住宅改修アドバイザー（以下、「アドバイザー」といいます。）を派遣し、適切な工事、及び、適正な費用で、高齢者、障がい者等が住みやすい住宅改修を促進します。

#### 推進の取組内容

住宅改修を行うかたからの依頼に基づき、住宅改修の施工に関する助言、及び、指導を行うアドバイザーを無料で派遣します。

#### 実施目標

2017年度から2020年度まで。事業の継続

#### アドバイザー派遣制度の概略

##### アドバイザー派遣を受けられるかた

介護保険法に規定する、居宅介護住宅改修費、及び、介護予防住宅改修費の支給対象となる、住宅改修を行うかた。

町田市在宅高齢者介護予防事業、及び、生活支援事業実施要綱に規定する、住宅改修予防給付事業、または、住宅設備改修給付事業の対象となる、住宅改修を行うかた。

町田市身体障がい者等、住宅設備改善給付事業実施要綱に定める、住宅設備改善費給付事業の対象となる住宅改修（障害者総合支援法に規定する、日常生活用具給付事業）を行うかた。

##### アドバイザーとして登録している専門家

建築士、理学療法士、または、作業療法士の資格を有する者など（2016年現在、12名が登録）

##### アドバイザーの業務の内容

ケアマネジャーや、ケースワーカー、施工者とともに、対象者の住宅を訪問して、住宅改修に関する相談に応じるとともに、住宅の状況や、身体の状況を踏まえて、必要な助言を行います。また、必要に応じて、住宅改修に係る見積書や、改修図面の確認、改修工事完了後の確認を行います（2014年度は、377件、2015年度は、303件の派遣を行いました。）

アドバイザー派遣による、トイレ改修例の写真があります。

## 推進分野 1、施設等のバリアフリー、ユニバーサルデザインの整備の推進

コメントの追加 [町田市役所3]: ページをまたいでいますので  
1行上げました。

## 8、共同配車センターの運営補助事業

担当課。福祉総務課

### 目的

近年、しょうし高齢化の進展などにより、移動制約者の福祉輸送に対するニーズも、多様化しています。高齢者や、障がい者などの移動制約者が、地域において、自立した社会生活を営むことができるよう、福祉輸送サービスの周知、及び、支援に取り組めます。

### 推進の取組内容

みんなのおでかけマップや、ホームページなどの媒体で、福祉輸送サービスの周知を図ります。

共同配車センターの運営に当たっては、町田市社会福祉協議会が、NPO、タクシー事業者、市と連携し、利用者アンケートの実施などを通じて、サービスの向上や、課題解決などの役割をにないます。

市は、共同配車センターの運営事業費の補助を行います。

### 共同配車センターの活動状況（2015年度）

あいちゃん号の車両数、6台、会員数、年間運行回数、2,760回。

やまゆり号の車両数、4台、会員数、年間運行回数、2,245回。

あいちゃん号とやまゆり号の合計は、車両数10台、会員数、376名、年間運行回数、5,005回。

### 実施目標

2017年度から2020年度まで。福祉輸送サービスの周知、及び、支援

### 取組事例

#### 福祉輸送サービス共同配車センター

単独で公共交通機関の利用が困難な、移動制約者の外出を支援しています。「やまゆり号」、「あいちゃん号」の配車・運行、相談、利用登録などをおこなっています。（利用には事前登録が必要です。）

#### 問合せ、共同配車センター

電話（FAX兼） 042-727-6361

## 推進分野 1、施設等のバリアフリー、ユニバーサルデザインの整備の推進

### 9、地域コミュニティバスの運行補助事業

担当課。交通事業推進課

#### 目的

交通空白地区の解消と、すべての人が、利用可能な公共交通サービスを目指し、地域コミュニティバス運行支援に、取り組みます。

#### 推進の取組内容

地域の住民で構成される、地域組織と、バス事業者、行政の三者協働のもとで、4路線のコミュニティバスの運行が行われています。

玉川学園地区・北ルート（玉ちゃんバス）

玉川学園地区・東ルート（玉ちゃんバス）

玉川学園地区・南ルート（玉ちゃんバス）

金森地区・成瀬駅ルート（かわせみ号）

地域コミュニティバスの導入に当たっては、運行ルートの検討などにおいて、地域の住民で構成される、地域組織が主体的な役割をにないます。

市は、運行状況に応じた、運行事業費の補助を行います。

#### 実施目標

2017年度から2020年度まで。

4路線の運行継続。新規路線の検討

玉ちゃんバスの写真があります。

## 推進分野 1、施設等のバリアフリー、ユニバーサルデザインの整備の推進

### 10、歩道のバリアフリー改善整備（歩道整備）

担当課。道路整備課。

#### 目的

歩道のバリアフリー整備を行い、すべての人が、安全で安心してあるける、快適な歩行空間を形成します。

#### 推進の取組内容

主として地域住民が利用する、交通量の多い道路や、新規の道路築造事業（都市計画道路等）に伴い、だれもが安全で安心してあるける歩道を、設置します。

#### 実施目標

2017年度から2020年度まで。

歩道整備新設延長（2020年度までに0.36km）

#### 歩道のバリアフリー整備事例

あいほら駅西口広場、あいほら駅前通りの写真があります。

## 推進分野 1、施設等のバリアフリー、ユニバーサルデザインの整備の推進

### 1 1、無電柱化推進事業

担当課。道路整備課

#### 目的

電線を地中へ埋設することで、電柱の無い良好な景観や、災害に強い街並みを形成します。

#### 推進の取組内容

幅員、16メートル以上の新設道路、及び、無電柱化することで、地域の活性化に寄与できる既存道路において、無電柱化を推進します。

#### 実施目標

2017年度から2020年度まで。

無電柱化整備延長、総延長、(町田市施工) 5 km

無電柱化整備路線の検討、及び、設計の着手

#### 無電柱化した歩道の事例

電柱が多数設置され、電線が張りめぐらされている道路と、電柱が無くなり、すっきりした道路の写真があります。

## 推進分野 1、施設等のバリアフリー、ユニバーサルデザインの整備の推進

### 1 2、歩道舗装補修事業

担当課。道路維持課

#### 目的

すべての人が、安全で安心してあるける、快適な歩行空間を整備します。

#### 推進の取組内容

街路じゅの根上りについて解消するため、歩道舗装補修工事を行います。

#### 実施目標

2017年度から2020年度まで。

歩道舗装補修工事

根上りを解消した、歩道舗装補修工事の写真があります。

## 推進分野 1、施設等のバリアフリー、ユニバーサルデザインの整備の推進

### 13、公園等における市民活動団体等の育成事業

担当課。公園緑地課

#### 目的

子育て世代をはじめ、高齢者、障がい者等、すべての人の憩いの場である公園などを、利用者や地域団体と市が連携して、管理・運営することにより、すべての人が気持ちよく、安全に利用できる、公園等を目指すとともに、公園等での活動を通じ、地域住民の交流の活性化を目指します。

#### 推進の取組内容

公園、保全緑地、花壇等における、活動団体等の育成、及び、支援を行います。

#### 実施目標

2017年度から2020年度まで。

清掃管理団体の募集・支援の実施

花壇コンクールの開催

緑地保全活動に対する支援

#### 公園のバリアフリー整備事例

あいほら中央公園のバリアフリー整備事例の写真があります。

#### 市民活動の事例、

##### 「花壇コンクール」

都市の緑化を推進し、「花の香り漂う美しいまちづくり」に寄与することを目的に、1973年から実施している、「花のまちづくり事業」です。現在、約330団体が参加し、季節感を表現しています。

参加団体には、春用と秋用の花壇苗と肥料などが配布されます。

##### 「公園の清掃管理」

清掃管理団体として登録された、市民団体や、町内会などの公園清掃管理活動に対し、謝礼金を給付しています。現在、約200団体が活動しています。

## 推進分野 1、施設等のバリアフリー、ユニバーサルデザインの整備の推進

### 14、自転車等駐車じょうの整備事業

担当課。道路管理課

#### 目的

駅周辺の自転車等駐車じょうの整備を行い、放置自転車等を減少させ、歩行者に安心して快適な移動空間を提供します。

#### 推進の取組内容

駅周辺の自転車等駐車じょうの整備を促進します。

#### 実施目標

2017年度から2020年度まで。  
自転車等駐車じょうの整備促進

#### 自転車等駐車じょうの整備事例

2016年3月に供用を開始した、成瀬駅北口、路上自転車駐車じょうと、2016年4月に供用を開始した、南町田駅北口、地下自転車駐車じょうの写真があります。



## 推進分野 1、施設等のバリアフリー、ユニバーサルデザインの整備の推進

### 15、公共トイレ計画推進事業

担当課。環境保全課

#### 目的

市民や来訪者が、いつでもどこでも、トイレを利用できる環境づくりを進めるため、公共トイレの整備を進めます。

#### 推進の取組内容

公共施設のトイレだけでなく、民間の店舗等の商業施設のトイレ開放協力店を、継続的に募集します。

協力店にはステッカーを配布し、ひとめでわかる工夫をします。

協力店の情報を掲載した、「公共トイレマップ」を作成し、配布します。また、ホームページ等に掲載し周知します。

#### 実施目標

2017年度から2020年度まで。

公共トイレ協力店の周知

#### 取組事例

町田駅周辺の、「町田市公共トイレマップ」、公共トイレ協力店のステッカー、ステッカーを貼っている協力店の写真があります。

## 推進分野 2、情報のバリアフリー、ユニバーサルデザインの推進

### 16、重点事業。市からの情報発信のバリアフリー化推進事業

担当課。福祉総務課・広報課ほか

#### 目的

高齢者、障がい者、及び、子育て世代をはじめとする、すべての人が、必要なときに、最適な手段で、必要な情報を入手し、充実した生活を営むことができるような、「情報バリアフリー」環境の整備を目指します。

#### 推進の取組内容

市から発信する情報のユニバーサルデザイン化を促進するため、市から発信する、郵便物、案内、チラシ、ポスターなどについて、フォントの大きさ、色使い、音声対応、た言語表記など、ユニバーサルデザインの観点から、情報発信のルールを検討します。

年齢、性別、国籍、能力等にかかわらず、多様な人々に、できる限りこうへいに伝わるよう、市の情報提供のバリアフリー化を進めます。

#### 実施目標

2017年度。情報発信のルールの検討

2018年度から2020年度まで。

ルールに基づく情報発信の周知徹底

情報ユニバーサルデザイン対応状況の改善

#### 取組事例

町田市ホームページの写真があります。

## 推進分野 2、情報のバリアフリー、ユニバーサルデザインの推進

### 17、手話通訳者・要約筆記者の派遣事業

担当課。障がい福祉課

#### 目的

聴覚障がいがあるかたが、社会生活を送る上で受けるハンディキャップを軽減させ、生活の向上を図ります。

#### 推進の取組内容

手話通訳者、要約筆記者を派遣し、コミュニケーションを支援します。

手話通訳者派遣制度利用者懇談会を、1年に1回開催し、利用しやすい制度、新しい手話や、技術について意見をいただき、派遣活動に活かします。

要約筆記者の派遣には、手書きとパソコンによるものがあります。利用されるかたの希望により、派遣できるよう周知をすすめます。

#### 実施目標

2017年度から2020年度まで。

手話通訳者、要約筆記者の派遣の継続

#### 町田市の会議などにおける情報保障

##### 手話通訳者の派遣

2013年から2015年の3年間の平均件数は、年間1,272件です。手話通訳者は、市の試験に合格後、登録通訳者として、活動を行います。2016年10月現在の登録通訳者は、35名です。

##### 要約筆記者の派遣

2013年から2015年の3年間の平均で、年間、67件です。要約筆記者は、市の試験に合格後、登録要約筆記者として、活動を行います。2016年10月現在の登録要約筆記者は、20名です。

町田市主催の会議における、手話通訳と、要約筆記の様子の写真があります。

## 推進分野2、情報のバリアフリー、ユニバーサルデザインの推進

### 18、「高齢者のための暮らしのてびき」作成

担当課。高齢者福祉課

#### 目的

高齢者に関わる相談窓口、支援制度・支援事業、関連施設等が掲載された冊子を発行し、高齢のかたが生きがいを持ち、自分らしく安心して、生活できるまちを目指します。

#### 推進の取組内容

「高齢者のための暮らしのてびき」は、必要に応じて改訂し、継続して配布します。また市のホームページでも公開します。

#### 実施目標

2017年度から2020年度まで。

「高齢者のための暮らしのてびき」の発行の継続

#### 取組事例

「高齢者のための暮らしのてびき」の、表紙の写真があります。  
医療・保健や介護保険、高齢者福祉全般に関する案内書として、配布しています。

## 推進分野 2、情報のバリアフリー、ユニバーサルデザインの推進

### 19、「障がい者サービスガイドブック」の作成

担当課。障がい福祉課

#### 目的

障がい者に関わる相談窓口、支援制度・支援事業など、福祉サービス情報について掲載された、情報冊子を発行し、市民への周知をはかります。

#### 推進の取組内容

「障がい者サービスガイドブック」を作成し、市や公共施設、障がい者支援センターの窓口で配布します。また、音声版、点字版、SPコード版も別途作成します。

#### 実施目標

2017年度から2020年度まで。

「障がい者サービスガイドブック」発行の継続

#### 取組事例

「障がい者サービスガイドブック」の、写真があります。  
障がいに関する制度や、問合せ先をまとめた福祉サービス情報冊子。  
1年に2回、改訂を行い、年間約2,000部発行しています。

## 推進分野 2、情報のバリアフリー、ユニバーサルデザインの推進

### 20、「まちだ子育てサイト」による子育て情報の発信

担当課。子ども総務課

#### 目的

子育てに関する、知りたい情報、役立つ情報などを、必要な人に的確に伝えることで、すべての人が、安心して子育てのできる環境を、創出することを目的とします。

#### 推進の取組内容

子育てに関する情報を、集約したサイトを開設し、町田市の子育ての魅力や、子育てに関する各種手続き、子どもセンターなどで実施するイベント情報の、提供を行います。

#### 実施目標

2017年度から2020年度まで。

情報の更新及び配信を継続

#### 取組事例

子育てサイトの、画面の写真があります。

3つのカテゴリ、「目的からさがす」、「年齢からさがす」、「施設からさがす」で、情報を提供します。

## 推進分野 2、情報のバリアフリー、ユニバーサルデザインの推進

### 2 1、「みんなのおでかけマップ」の整備事業

担当課。福祉総務課

#### 目的

高齢者、障がい者、及び、子育て世代などの、外出に必要な情報を提供し、外出支援、社会参加の促進に寄与することを、目指します。

#### 推進の取組内容

各施設の整備状況の調査に基づき、情報の更新、及び、拡充を行い、冊子、「みんなのおでかけマップ」として情報提供します。

「公共トイレマップ」（環境保全課）など、市で発行する、関連する情報誌との連携を図ります。

#### 実施目標

2017年度から2020年度まで。

情報の更新・拡充

市民への配布（10,000部）

掲載内容・形態の随時見直し

#### 取組事例

「みんなのおでかけマップ」の写真があります。

みんなのトイレ、車いす対応駐車区画、子育て対応設備、オストメイト対応設備などが整備された施設など、外出支援情報が掲載された、バリアフリー情報冊子です。市役所、市民センターなどで、配布しています。

## 推進分野 2、情報のバリアフリー、ユニバーサルデザインの推進

### 2 2、町田駅周辺駐りんじょうマップの作成

担当課。道路管理課

#### 目的

安全な道路環境を維持し、歩行者・自転車利用者が、安心して通行できるように、必要な情報を提供します。

#### 推進の取組内容

町田駅周辺の駐りんじょうマップの作成・配布を行います。  
安全な自転車利用の普及・啓発を進めます。

#### 実施目標

2017年度から2020年度まで。  
町田駅周辺駐りんじょうマップの作成・配布の継続

#### 取組事例

町田駅周辺駐りんじょうマップの、写真があります。



### 推進分野 3、心のバリアフリー、ユニバーサルデザインの推進

#### 23、重点事業。心のバリアフリー、ユニバーサルデザインの普及啓発事業

担当課。福祉総務課、関連する各課

##### 目的

高齢者や障がい者、子育て世代、外国人など、多様なかたへの理解を深める、「心のバリアフリー、ユニバーサルデザイン」を、地域へ普及啓発することで、地域における、「支えあい」や、「見守り活動」など、地域福祉の向上を目指します。

##### 推進の取組内容

第1次計画では、心のバリアフリーなどに関連する、コミュニケーション支援ボード（74ページ、用語解説参照）の作成や、店舗のユニバーサルデザイン接遇研修、各種啓発冊子の改訂を行いました。また、心と情報のバリアフリー、ユニバーサルデザインの普及啓発の方法や、プログラム内容について、町田市福祉のまちづくり推進協議会、「心と情報のバリアフリー推進部会」において、検討を行いました。

検討内容をもとに、庁内関連各課と連携しながら、市の各イベントや、地域での活動などにおける、心のバリアフリー普及啓発の、仕組みづくりを検討し、事業の実施と、地域における担い手の拡大、協働による地域づくりに、取り組めます。

##### 実施目標

2017年度から2020年度まで。

啓発内容の検討、及び、事業実施

##### 取組事例

市内小学校への、ユニバーサルデザイン出前講座と、啓発冊子の写真があります。啓発冊子なども活用し、心のバリアフリーの、地域へ向けた普及啓発を検討します。

### 推進分野 3、心のバリアフリー、ユニバーサルデザインの推進

#### 24、「心のバリアフリーハンドブック」の活用事業

担当課。福祉総務課

##### 目的

思いやりの心を醸成し、みんなが互いに支えあう、やさしいまちを目指します。

##### 推進の取組内容

町田市立小学校4年生の児童全員に、「心のバリアフリーハンドブック」を、毎年配布します。市民が参加するイベントや、講演会などで配布し、心のバリアフリーの周知・啓発を進めます。

##### 実施目標

2017年度から2020年度まで。

町田市立小学校4年生への配布

市民参加のイベント・講演会などでの配布、活用

##### 心のバリアフリーハンドブック

障がいへの理解を深めるための入門書です。2008年の改訂を経て、心のバリアフリーの普及・啓発のため、小学校の授業や、職員研修などで活用されています。

##### 取組事例

耳マークと、筆談器の写真があります。

市では、筆談の用意があることを示す、「耳マーク」を標示するなど、心のバリアフリーの取組を、進めています。

### 推進分野 3、心のバリアフリー、ユニバーサルデザインの推進

#### 25、町田市立小学校、中学校での心のバリアフリー教育の推進

担当課。指導課・教育センター・福祉総務課

##### 目的

人々の多様性への気づきや、支えあいの心をはぐくみ、街で困っている高齢者、障がい者等に、適切に支援することができる知識と、技術を身につけられるよう、小学生、中学生への啓発活動を行います。

##### 推進の取組内容

小学生が、まず、福祉を身近なもの、そして、支えあうものであるということを認識してもらうための手引書として、町田市立小学校4年生、全員へ、引き続き、「心のバリアフリーハンドブック」の配布を行います。

町田市社会福祉協議会をはじめとする、地域の団体等と連携して、「総合的な学習の時間」などで、手話体験、校外の道路での車いす体験、アイマスク体験などを通じた、障がいへの理解や、障がい当事者と直接触れ合う取組などを、実施します。

取組の実施後は、アンケート等を実施し、より効果的な取組を検討、実施していきます。特別支援学校との交流を進め、一緒に遊ぶことや、ものを作るを通じ、障がいに対する理解を深めます。

##### 実施目標

2017年度から2020年度まで。

継続して推進

##### 町田市立小学校における取組

町田市立小学校では、総合的な学習の時間に、高齢者や障がい者の理解のために、福祉施設への訪問、点字体験、車いす体験、アイマスク体験、手話体験をはじめ、障がい者との交流などの取組が、各学校で行われています。

かつて行われた、特別授業では、福祉のまちづくり推進協議会委員のかたや、教育委員、教育委員会が参加し、特別支援教育の視察と、講義などが行われ、その中で、障がいのあるかたから、障がいを乗り越えて活躍している様子を聞き、また、子どもたちからは、困っていることはどんなことか、などの、質問があり、自分たちに何ができるのかを、考えるきっかけとなるような、やりとりが行われました。

### 推進分野 3、心のバリアフリー、ユニバーサルデザインの推進

#### 26、交通安全教育の実施

担当課。市民生活安全課

##### 目的

交通事故を減少させるため、安全運転や、交通マナーの向上についての普及啓発活動を実施します。

##### 推進の取組内容

子どもから高齢者までの、各年代層別に、自動車や自動二輪しゃ、自転車など、交通用具に応じた、交通安全教育を実施します。

##### 実施目標

2017年度から2020年度まで。

交通安全教育の実施

##### 取組事例

中学生を対象とした、体験型交通安全教室、スケアード・ストレイト（74ページ、用語解説参照）の様子の写真があります。

### 推進分野3、心のバリアフリー、ユニバーサルデザインの推進

#### 27、「まちだの福祉」講座運営事業

担当課。生涯学習センター

##### 目的

社会状況に応じたテーマや、当事者による講演や施設見学、実習などの連続講座を通して、高齢者や、障がいへの理解を深め、ボランティア人材の育成や、「安心して、ともに暮らす地域・仲間づくり」を推進します。

##### 推進の取組内容

町田市在住、在勤、及び、在学のかたを対象とした、「まちだ市民大学HATS」の、「まちだの福祉」講座において、高齢者や、障がいの者の福祉についての講義や、実習、施設見学などのプログラムを実施します。

##### 実施目標

2017年度から2018年度まで。事業の継続

2019年度から2020年度まで、「生涯学習センター」の、事業計画に基づき運営

##### 福祉講座の事例

2016年度、前期プログラムと、講座の様子の写真があります。

### 推進分野3、心のバリアフリー、ユニバーサルデザインの推進

#### 28、「障がい者青年学級」運営事業

担当課。生涯学習センター

##### 目的

障がいのある青年が、自立し、より豊かな生活を送ることができるちからの獲得を目指します。

##### 推進の取組内容

障がいのある青年を対象に、社会参加、学習活動の場としての、障がい者青年学級を開き、音楽・スポーツ・演劇・創作活動などに取り組みます。

##### 実施目標

2017年度から2018年度まで。事業の継続

2019年度から2020年度まで、「生涯学習センター」の事業計画に基づき運営

##### 障がい者青年学級の概要

青年学級の活動の写真があります。

障がい者青年学級は、1974年にほっそくし、2016年度10月現在、171人の学級生が在席しています。現在は、活動び、活動場所ごとに、3学級（公民館・ひかり・土曜）に分かれて活動しています。

##### 生涯学習センターの事業

生涯学習センターでは、「障がい者青年学級」のほかにも、「まちだ市民大学HATS」、「ことぶき大学」、「家庭教育支援事業」などの事業を、実施しています。

### 推進分野 3、心のバリアフリー、ユニバーサルデザインの推進

#### 29、市職員の心のバリアフリー研修事業

担当課。職員課、福祉総務課

##### 目的

市役所を訪れる、高齢者、障がい者をはじめとする、多様な人に対し、支えあいのある、柔軟な応接ができるよう、市職員の「心のバリアフリー」研修に取り組みます。

##### 推進の取組内容

新規採用時研修において、職種にかかわらず、全員が、市内福祉施設における体験学習をおこなっているほか、障がいを理解するための講義、一般職員を対象とした、障がい者の講話、視覚障がい、聴覚障がい、じょうかし機能障がいなどの、疑似体験を内容とした、研修を行います。

研修の実施後は、受講者に対するアンケート等を実施し、より効果的な取組を検討し、実施していきます。

##### 実施目標

2017年度から2020年度まで。

##### 職員研修の実施

アンケート等の実施・検討

##### 研修の事例

体験型研修のようすの写真があります。

## 6、福祉のまちづくり推進体制

以下のような体制で計画を推進します。

### 1、町田市福祉のまちづくり推進協議会

#### ①、位置づけ、構成

「町田市福祉のまちづくり推進協議会」（以下「協議会」といいます。）は、福祉のまちづくりの推進に関し調査審議するため、市長の諮問機関として設置されている機関です。事業者、市民、学識経験者、関係行政機関の職員により構成されています。

#### ②、役割、機能

計画の評価、検証について

福祉のまちづくりの総合的な推進の観点から、計画の評価、検証を行い、課題の提示、必要な助言等を町田市に対して行います。

市民・ユーザーのニーズの把握について

評価、検証に当たっては、各地域における市民や事業者等と連携し、市民参加のワークショップの開催、市民（ユーザー）アンケート調査等を行うことにより、ニーズを踏まえることを基本とします。

### 2、庁内について

各課でスパイラルアップを図り、事業改善を行います。必要に応じて関連部署と連携し事業を推進します。

福祉総務課は、協議会庶務及び推進事業の進捗管理を行います。

### 3、取組主体間のネットワークの形成

計画の着実な推進のためには、庁内組織だけでなく、市内の各主体による連携が必要となります。「市民」「団体」「事業者」「関係機関」など、各実施主体によるネットワークの形成をめざし、相互に連携、協働して、福祉のまちづくりの推進に取り組みます。



#### 推進体制のイメージ図の説明

図は、左側に行政、町田市の体制、右側に市民の関わる福祉のまちづくり推進協議会、そして、行政、協議会の下に地域の四角い柁が描かれています。

行政側の柁の上段には町田市と書かれています。

中段は福祉のまちづくり関連事業の担当課が行う事、29の事業実施と自己評価、推進事業の抜粋が掲載されています。

下段は、事務局。

福祉総務課では福祉のまちづくり推進協議会庶務、及び推進事業の進捗管理を行います。交通事業推進課ではバリアフリー基本構想の進行管理を行います。

右側、上段には協議会とあり、福祉のまちづくり推進協議会では、推進事業に対する外部評価や助言、提案などを行います。

町田市と協議会の柁の下には、市民関連の組織として、地域の柁があります。

町内会自治会、住民、青少年健全育成地区委員会、ふれあいサロン、学校、老人クラブ、事業者、市外からくる方々（来がい者）、ボランティア、NPO、各福祉施設、子ども会、民生委員、児童委員などさまざまなかたとつながっている図となっています。

資料編

## 資料1、町田市の人口等の概況

### 1、年齢3かいきゅう別の人口推移

町田市の人口推移をみてみると、総人口は2020年をピークに人口減少期にはいり、2030年から2060年の期間で減少傾向が強まると見込まれています。

年齢別にみると、年少人口（0才から14歳）、生産年齢人口（15歳から64歳）は、すでに減少期に入っています。一方で、老年人口（65歳以上）は増加傾向にありますが、2045年を境に減少に転じると見込まれています。

2010年から2060年までの人口の推移がわかるグラフがあります。

出典、町田市未来づくり研究所（2014年度推計）

### 2、要支援、要介護認定者数の推移

町田市の要支援、要介護認定者数の推移をみてみると、年々増加傾向にあります。人口推移をみると、老年人口（65歳以上）は更に増加傾向にあり、比例して要支援、要介護認定者数の推移は更に増加すると見込まれています。特に、要支援認定者（要支援1）は増加しやすいと考えられます。

2011年から2015年までの認定者数のグラフがあります。

要支援1、要支援2、要介護1から要介護5までの認定者数の推移を表しています。

出典、町田市統計しよ（各年度末現在）

### 3、障害者手帳交付すうの推移

障害者手帳交付すうの推移は微増傾向にあり、大半は身体障害者手帳の交付が主にあります。今後、要支援、要介護者が更に増加することが考えられることから、手帳交付すうも増加することが見込まれています。

2011年から2015年までの身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移を表しています。

出典、町田市障がい福祉課（各年度末現在）

### 4、外国人登録者数の推移

ちゅう長期滞在や永住者など、住民登録のある外国人は全人口の1%ほどの割合です。国籍別では、中国、韓国・朝鮮、フィリピンの順に多くアジア圏のかたが過半数を占めています。

人口の多い、上位6ヵ国（台湾を含む中国、韓国・朝鮮、フィリピン、ベトナム、アメリカ合衆国、タイ）とその他の地域を含めた、人口の推移を表したグラフがあります。

出典、町田市統計しよ（各年、1月1日現在）

資料2、第1次町田市福祉のまちづくり推進計画の振り返り

## 1、自己評価の実施から抽出された課題

自己評価は38事業の各担当課が毎年実施するもので、2012年度から5回、以下の項目について振り返りを行いました。特にプロセス（市民参加、市民意見の反映などを、おこなってきたか）についての評価に重点を置き、事業の改善につなげました。

プロセス評価について説明をしている、表があります。

プロセス評価。事業の推進過程で多様な利用者からの意見収集、意見反映などを行い、事業改善につなげているかを確認します。

評価項目は5つあります。

- ・市民意見を得る機会を設けたか。
- ・市民意見が施策に反映されたか。
- ・関係機関との連携を図っているか。
- ・取組を広報PRしているか。
- ・既存の取組を踏まえ、工夫改善したか。

実績評価。事業が予定どおり実施できたかを確認します。

効果評価。満足度を把握し、事業の振り返りから改善の取組をおこなっているかを確認します。

現状の課題としては、市民参加の機会は設けられているものの、多様な人（すべての人）を対象とした市民参加がまだ十分ではないこと、また、推進事業の効果評価（満足度）が低い傾向もあげられています。

例えば、施設を整備する際、地域に開放することや、災害時の避難拠点となることも考慮すると、多様な意見を収集することが重要となります。つまり、ユニバーサルデザインの観点から、全ての人を対象と捉え、施設整備にあたる必要があります。

また、これまでの自己評価の継続的な取組により、事業担当者における福祉のまちづくりへの意識は高まっていると考えられます。しかし自己評価の取組をより効果的なものとするには、過去の評価結果を十分に活用することも大切です。

今後の課題としては、評価結果のデータベースを作成し、活用できる環境を整備、そして利用を促進する検討も必要です。

## 2、38事業の取組結果（成果）

推進事業別の取組結果(目標、進捗、課題など)の一覧表があります。

第1次計画(2012年度から2016年度)における38事業の進捗状況と課題等は次のとおりです。

#### **推進分野1、施設のバリアフリー整備の推進**

##### **推進事業1、福祉のまちづくり総合推進条例、適合証制度普及啓発事業**

目標。条例及び適合証制度の普及・啓発の検討と実施。進捗、未実施。

課題など。アンケート調査を行いました但し回答数が少なく、適合証制度普及に向けた取組に至りませんでした。適合証を取得する事業所へのメリットも含めた普及啓発について引き続き検討する必要があります。

##### **推進事業2、市の新築建築物のユニバーサルデザインによる整備事業**

目標。成瀬センターたて替え、2015年度、実施済み。玉川学園文化センターたて替え進捗、進行中。子どもセンターただおん建築工事、2013年度実施済み。子どもセンターまあち建築工事、2016年度実施済み。

課題など。成瀬センター、各子どもセンターは供用を開始しました。玉川学園文化センターは2016年度末現在、設計段階です。

##### **推進事業3、市の既存建築物のバリアフリー改修事業(小学校・中学校のトイレ改修事業)**

目標。27校のトイレ改修を行う。(2012年度から2016年度)進捗、進行中。

課題など。23校のトイレ改修工事を行いました。

##### **推進事業4、バリアフリー化整備資金助成事業**

目標。バリアフリー化整備資金助成事業の周知及び、事業活用の促進。進捗、進行中。

課題など。周知の方法を改善しながら、引き続きバリアフリー化を検討する市内中小企業者への支援策として、周知活動を実施します。

##### **推進事業5、住宅改修工事助成事業(かれい対応型住宅改修工事)**

目標。助成事業の継続。進捗、進行中。

課題など。助成件数は2012年度から2014年度までで、164件です。

利用者アンケート、申請手続の見直しなど事業改善を行いながら引き続き事業を継続していきます。

##### **推進事業6、住宅改修アドバイザー派遣事業**

目標、派遣事業の継続。進捗、進行中。

課題など。年間約350件の住宅改修アドバイザーの派遣を実施しました。より質の高いアドバイスが行えるよう、研修会などを取入れ、引き続き事業を推進します。

#### **推進事業7、バリアフリー基本構想の策定及び整備推進事業**

目標。10地区の基本構想の策定および特定事業の実施。進捗、進行中。

課題など。今後は基本構想の定期的な見直しおよび、進行管理を継続する必要があります。

#### **推進事業8、駅前広場整備事業**

目標。「南町田駅前広場」、「あいほら駅前広場」の整備実施・完成。進捗、実施済み。

課題など。2015年度に、あいほら駅西口広場を、2016年度に、南町田駅北口広場を整備しました。

#### **推進事業9、鉄道駅周辺移動環境整備事業**

目標。町田バスセンター、西1号デッキエレベーター設置工事・供用。進捗、実施済み。

南町田駅、南北自由通路検討設計終了。進捗、進行中。

課題など。継続する事業については、意見収集を行いながら、事業を継続する必要があります。

#### **推進事業10、ノンステップバスの導入支援事業**

目標。事業者への継続した支援。事業の見直し検討。進捗、実施済み。

課題など。バリアフリー社会の推進に伴い、各バス事業者において、自主的にノンステップバスが導入される状況に変化しているため、事業を終了します。

#### **推進事業11、地域コミュニティバスの運行補助事業**

目標。4路線の運行継続、追加路線の検討、及び、運行実施(2路線)。進捗、進行中。

課題など。各地域や警視庁との協議を重ね、事業を推進してきました。引き続き4路線の運行と、追加路線の検討を行います。

#### **推進事業12、バス停の乗降環境改善整備(バス走行環境改善事業)**

目標。バス停のバリアフリー化工事、47カ所。進捗、実施済み。

課題など。バス停のバリアフリー化整備を、47カ所、すべて完了しました。

#### **推進事業13、歩道のバリアフリー改善整備(歩道整備事業)**

目標。歩道整備新設延長(2016年度までに0.6km)。進捗、実施済み。

課題など。今後も継続して安全、安心して、あるける歩道の整備を進めます。

#### **推進事業 14、無電柱化推進事業。**

目標。無電柱化整備。町田市施工ぶん総延長 5.3km（2013年度から2016年度）。

進捗、進行中。

課題など。良好な景観、災害に強い街並みを形成する目標のもと、引き続き、事業を推進していく必要があります。

#### **推進事業 15、街路じゅ(根上がり)の再整備事業**

目標。歩道舗装補修工事・街路じゅ(根上がり)の歩道再整備。進捗、進行中。

課題など。つくし野中央桜通りの整備を行いました。今後も必要な路線について補修工事を行います。

#### **推進事業 16、公園施設、長寿みょう化計画に基づく公園整備事業**

目標。整備計画策定・改修整備設計および整備事業の実施。進捗、進行中。

課題など。公園の長じゅみょう化計画を策定しました。今後は長じゅみょう化計画に基づき、事業を推進していきます。

#### **推進事業 17、公園等における市民活動団体等の育成事業**

目標。公園等における市民活動団体等の育成事業。進捗、進行中。

課題など。約330団体が参加する花壇コンクールや、約200団体が公園の清掃管理をおこなっています。今後も活動団体の活性化などを目指し、事業を継続します。

#### **推進事業 18、町田駅周辺、駐車じょうマップ・ちゅうりんじょうマップの整備事業**

目標。町田駅周辺駐車じょうマップ・ちゅうりんじょうマップの作成・配布の継続。

進捗、進行中。

課題など。地図情報の更新を行い、配布を継続してきました。今後は自転車などの放置台数削減のため、広くちゅうりんじょうマップの周知をおこなっていきます。

#### **推進事業 19、自転車等駐車じょうの整備事業**

目標。自転車等駐車じょうの新設、増設、整備(2016年度までに19,500台)。

進捗、進行中。課題など。町田、成瀬、南町田などの各駅周辺において整備を行い、収容台数が1,224台増加しました。適した用地の減少が課題ですが、今後も継続して事業を推進していきます。

#### **推進事業 20、公共トイレ計画推進事業**

目標。成瀬駅、駅前公共トイレ整備。2012年度実施済み。



公共トイレ協力店の拡大・「公共トイレマップ」の改訂版作成。進捗、進行中。  
課題など。協力店の拡大と、マップの改訂を行いました。引き続き、情報を広く発信し、安心してトイレを利用できる環境づくりを進めます。

## **推進分野2、情報のバリアフリーの推進**

### **推進事業21、コミュニケーション支援ボードの活用事業**

目標。使い方マニュアル作成・研修プログラムの作成と実施。進捗、進行中。  
課題など。マニュアルの作成、当事者へのヒアリング、商店がいへのアンケート、接遇研修を行いました。今後は、心のバリアフリー啓発事業の中での活用など、検討が必要です。

### **推進事業22、情報バリアフリーハンドブックの改訂・活用事業**

目標。情報バリアフリーハンドブックの改訂。2012年度、実施済み。  
改訂版発行・配布・活用状況の確認（2013年度から2016年度）進捗、進行中。  
課題など。冊子の改訂作業を終了し、活用方法について検討を行いました。今後は、心のバリアフリー啓発の中での活用など、検討が必要です。

### **推進事業23、市からの情報発信のバリアフリー化推進事業**

目標。情報発信のルール検討。（2012年度から2013年度）実施済み。  
ルールに基づく情報発信の徹底、対応状況の確認、改善、促進。（2013年度から2016年度）進捗、進行中。  
課題など。情報取得者や発信者へのアンケート、ヒアリング、ワークショップを開催し、それらをもとに情報発信のルールづくりを行いました。今後は、周知徹底が課題となります。

### **推進事業24、手話通訳者・要約筆記者の派遣事業**

目標。手話通訳者、要約筆記者の派遣の継続。進捗、進行中。  
課題など。今後も継続して派遣を行います。手話通訳者、要約筆記者の登録者数を増やすこと、パソコン要約筆記の周知なども課題となっています。

### **推進事業25、高齢者のための暮らしのてびき作成**

目標。高齢者のための暮らしのてびきの発行の継続。進捗、進行中。  
課題など。わかりやすい冊子とするため、冊子めいりや内容等の変更、改善を行い配布してきました。今後も広く意見を収集しながら、より良い冊子となるよう、検討を継続する必要があります。

### **推進事業26、障がい者サービスガイドブックの作成**

目標。「障がい者サービスガイドブック」発行の継続。進捗、進行中。  
課題など。1年に、2回作成し配布してきました。また障がい特性に配慮し、音声版や点字

版なども作成しています。今後も適宜改善しながら情報提供を行う必要があります。

#### **推進事業27、のびっこ（町田市子育て情報誌）作成**

目標。「のびっこ」発行の継続。進捗。進行中。

課題など。子育て世代が、えたい情報を整理、更新しながら発行を継続してきました。今後は、子育て情報サイトを整備する予定です。

#### **推進事業28、「みんなのおでかけマップ」の整備事業**

目標。情報の更新・拡充・配布。掲載内容・形態の見直し。進捗。進行中。

課題など。毎年情報を更新し、1万部を発行、配布してきました。掲載情報の増加もあり、「見やすさ」について検討する必要があります。

#### **推進分野3、心のバリアフリーの推進**

##### **推進事業29、心のバリアフリーハンドブックの活用事業（重点事業）**

目標。町田市立小学校4年生への配布。イベント・講演会などでの活用。進捗。進行中。

課題など。市内小学校への配布のほか、中学校や各種研修、講演会などで配布をしました。小学校への配布を継続するとともに、より広く活用できるよう、心のバリアフリー啓発での活用も検討していきます。

##### **推進事業30、町田市立小学校、中学校での心のバリアフリー教育の推進**

目標。継続した心のバリアフリー教育の推進。進捗。進行中。

課題など。小学校で障がい理解活動を、また小学校、中学校を対象に特別支援学級との交流教育などを実施してきました。今後も取組の充実を図りながら継続していく必要があります。

##### **推進事業31、交通安全教室の実施**

目標。交通安全教室の実施。進捗。進行中。

課題など。約30校の小学校、約7校の中学校で自転車教室を実施したほか、啓発事業にも取り組みました。今後は、より広い世代のかたがたに対する啓発活動についての、検討が必要です。

小学校・中学校で自転車教室を実施したほか、町田市民交通安全フェスティバルや高齢者体験型交通安全講習会を開催しました。今後はより広い世代のかたがたに対して啓発をおこなっていく必要があります。

##### **推進事業32、「まちだの福祉」講座運営事業**

目標。「生涯学習センター」の事業計画に基づいた事業の継続。進捗。進行中。

課題など。2012年度は、通年で、施設実習講座を実施し、2013年度からは、7回の

連続講座を、1年に2回実施し、年間のべ約300人の参加がありました。アンケートをと  
おして、今後も福祉に関する関心ごとに注視し、企画運営に反映させていきます。

### **推進事業33、「障がい者青年学級」運営事業**

目標。「生涯学習センター」の事業計画に基づいた事業の継続。進捗、進行中。  
課題など。年間48回程度活動を行い、社会参加や学習活動の場を提供してきました。  
今後も事業を継続していくために、ボランティアスタッフの安定的な確保などが課題となっ  
ています。

### **推進事業34、店舗のユニバーサルデザイン接遇の普及事業**

目標。店舗のユニバーサルデザイン普及啓発活動。進捗。未実施。  
課題など。2012年度に市内商店がいのかがたを対象にアンケート調査、心のバリアフ  
リー接遇研修を行いました。2013年度以降は、事業実施に至りませんでした。今後は  
心のバリアフリー啓発の中にも含めるなど、手法、仕組みづくりの検討が必要です。

### **推進事業35、市職員の心のバリアフリー研修事業**

目標。職員研修の実施およびアンケートなどの実施と検討。進捗、進行中。  
課題など。新規採用職員への研修のほか、高齢者・障がい者との接しかた研修を2015年  
度より実施しています。接しかた研修については未受講者に対して実施していく必要があ  
ります。

### **推進事業36、福祉輸送サービス共同配車センターの拡充**

目標。「共同配車センター」事業の事業内容、運営システムなどの検証及び見直し。外出支  
援に資する情報提供の拡充（2012年度）。進捗、進行中。  
「共同配車センター」の効率的運営、実績評価と見直し・検討（2013年度から  
2016年度）。進捗、進行中。  
課題など。町田市社会福祉協議会ほか、関連する団体と課題や対応策などを共有してきまし  
た。今後は、より多くのかたが、おでかけできるよう、配車センターと連携を図り、支援の  
継続と、広くサービスの周知を行う必要があります。

### **推進事業37、心身障がい者通院交通費助成事業**

目標。助成事業の継続。進捗、進行中。  
課題など。身体障がい者、及び、知的障がい者に対し、通院に係る交通費の一部を、助成し  
てきました。事業は引き続き継続します。

### **推進事業38、移動支援事業(ガイドヘルパー派遣)**

目標。派遣事業の継続。進捗、進行中。

課題など。年間約4,500人(延べ人数)への移動支援を提供してきました。事業は引き続き継続します。

### 資料3、福祉のまちづくりに関する町田市民アンケート調査 (抜粋)

#### 1、目的

本調査は、福祉のまちづくりに関する課題を抽出し、第2次町田市福祉のまちづくり推進事業策定における、基礎資料とすることを目的としています。なお、2016年4月に施行された、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(以下、障害者差別解消法)や、2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピック等を視野にいれて調査を実施しました。

#### 2、調査対象

経年比較を行うことを考慮し、2012年におこなった、福祉のまちづくりに関する町田市民アンケート調査と、同様の属性としました。

対象、

高齢者(元気高齢者、要支援、要介護者)、

障がい者(身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳所持者)

子育て中の親(町田市立保育園の1歳児、2歳児クラスに通う子育て中の親)

#### 3、調査期間と回収状況

調査期間、2015年11月26日から2015年12月7日

配布数、1,513通

回収数、778通

回収率、51.4%

#### 4、調査項目

調査項目は、12あります。

- 1、回答者の基本属性。2、外出状況について
- 3、道路について
- 4、路線バスについて
- 5、公共施設について
- 6、窓口対応などのコミュニケーションについて
- 7、市からの情報提供発信について
- 8、心のバリアフリーについて

- 9、障がい者への差別や配慮の状況について
- 10、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催について
- 11、災害時について
- 12、パンフレットなどの認知度について

## 5、主な調査結果（6つの項目を抜粋し、掲載しています。）

### 1、外出頻度について

問、外出する回数はどのくらいですか？

高齢者・障がい者、回答者数。平成27年、716人。平成23年、738人  
子育て中の親、回答者数。平成27年、51人。平成23年、63人

#### 経年比較

高齢者・障がい者では、「ほぼ毎日」と、「週に3回以上」を合わせると、平成27年は68.6%、平成23年は64.3%で、4.3ポイントの増加となっています。子育て中の親では「ほぼ毎日」が、平成27年は100%、平成23年は93.7%で、6.3ポイントの増加となっています。

平成27年と平成23年の外出頻度が比較できるグラフが掲載されています。  
グラフは、高齢者・障がい者の外出頻度のわかるグラフと、子育て中の親の外出頻度のわかるグラフの2つがあります。

### 2、道路について

問、道路で問題を感じると回答された理由について教えてください。（複数回答）

高齢者・障がい者、回答者数。平成 27 年、489 人。平成 23 年、391 人  
子育て中の親、回答者数。平成 27 年、44 人。平成 23 年 45 人

#### 経年比較

高齢者・障がい者では、「歩道を走る自転車がなくて危険」が、平成 27 年は 48.7%、平成 23 年は 41.9%で、6.8 ポイントの増加となっています。子育て中の親では、「歩道を走る自転車がなくて危険」が、平成 27 年は 40.9%、平成 23 年は 17.8%で、23.1 ポイントの増加となっています。

その他の項目で、ポイントの上がっている項目は、次のとおりです。

高齢者、障がい者では

歩道がない、歩道が狭い、歩道と車道の区別がわからない・わかりにくい、街路じゅの根が飛び出している、横断歩道がない、信号機がない、歩道がない道路でも交通量が多い、街路とうが少なくて暗い

子育て中の親では

歩道がない、歩道が狭い、横断歩道部分の歩道と車道の段差が高い、歩道が滑りやすい、横断歩道がない、歩道がない道路でも交通量が多い

高齢者、障がい者の回答結果のグラフがあります。

子育て中の親の回答結果のグラフがあります。

### 3、公共施設について

問、公共施設を利用する際に問題などを感じると回答された理由を教えてください。

(複数回答)

高齢者・障がい者、回答者数。平成 27 年、476 人。平成 23 年、548 人  
子育て中の親、回答者数。平成 27 年、49 人。平成 23 年 57 人

経年比較

高齢者・障がい者では、「特に問題や不便を感じない」が、平成 27 年は 50.8%、平成 23 年は 29.2%で、21.6 ポイントの増加となっています。子育て中の親では、「施設に駐車スペースがない」が、平成 27 年は 28.6%、平成 23 年は 10.5%で、18.1 ポイントの増加となっています。また、「授乳室やキッズコーナーがない」が、平成 27 年は 18.4%、平成 23 年は 7.0%で、11.4 ポイントの増加となっています。

その他の項目で、ポイントの上がっている項目は、次のとおりです。

高齢者、障がい者では

道や駅から施設までの案内が分かりにくい、施設の中の案内が分かりにくい、休憩スペースがない、一般トイレがない、みんなのトイレがない、サービスカウンター等に杖かけが設置されていない

子育て中の親では、

道や駅から施設までの案内が分かりにくい、施設の入り口や施設内の通路が狭い、一般トイレがない、みんなのトイレがない、エレベーターがない、エスカレーターがない

高齢者、障がい者の回答結果のグラフがあります。

子育て中の親の回答結果のグラフがあります。



#### 4、窓口対応などのコミュニケーションについて

問、市役所の窓口対応や手続きをする際に不便と感じることはありますか？（複数回答）

高齢者・障がい者、回答者数。平成27年、716人。平成23年、738人  
子育て中の親、回答者数。平成27年、51人。平成23年63人

#### 経年比較

高齢者・障がい者では、「特に不便を感じない」が、平成27年は60.6%、平成23年は27.6%で、33.0ポイントの増加となっています。子育て中の親では、「特に不便を感じない」が、平成27年は76.5%、平成23年は38.1%で、38.4ポイントの増加となっています。

不便と感じる点で、ポイントの増加した、その他の項目は、  
高齢者・障がい者、子育て中の親、ともに、「言葉が難しい」

## 5、心のバリアフリーについて

問、「心のバリアフリー」をご存知ですか？

高齢者・障がい者では、「言葉も意味も知らなかった」が294人（41.1%）で最も多く、次いで、「言葉は知っていたが意味は知らなかった」が171人（23.9%）となっています。子育て中の親では、「言葉も意味も知らなかった」が35人（68.6%）で最も多く、次いで、「言葉も意味も知っていた」が14人（27.5%）となっています。

問、「心のバリアフリー」を大切だと思いますか？

高齢者・障がい者では、「大切だと思う」が586人（81.8%）で最も多くなっています。子育て中の親においても、「大切だと思う」が47人（92.2%）で最も多くなっています。

## 6、パンフレット等の認知度について

問、町田市が発行しているパンフレット、及び、町田市の取組について、知っているものを

教えてください。(複数回答)

高齢者・障がい者、回答者数。平成27年、716人。平成23年、738人  
子育て中の親、回答者数。平成27年、51人。平成23年、63人

#### 経年比較

高齢者・障がい者では、「心のバリアフリーハンドブック」が、平成27年は2.9%、平成23年は1.9%で、1.0ポイントの増加となっており、「情報バリアフリーハンドブック」が、平成27年は3.1%、平成23年は1.9%で1.2ポイントの増加となっています。子育て中の親では、「心のバリアフリーハンドブック」が、平成27年は0%、平成23年は4.8%で、4.8ポイントの減少となっており、「情報バリアフリーハンドブック」が、平成27年は0%、平成23年は1.6%で、1.6ポイントの減少となっています。

そのほか、「みんなのおでかけマップ」、ヘルプカード、福祉輸送サービス共同配車センター、整備基準適合証マーク、障がい者用駐車区画、思いやり駐車区画、杖かけの、認知度、経年比較のグラフがあります。

いずれも、認知度は横ばいか、上がっています。

高齢者、障がい者の回答結果のグラフがあります。

子育て中の親の回答結果のグラフがあります。

ヘルプカードは、平成27年に追加された項目です。ヘルプカードの紹介コラムがページの下部分にあります。

ヘルプカードをご存知ですか？

ヘルプカードとは、障がいのあるかたや、難病のかたなどの、援助を必要とするかたが携帯し、日常生活や災害じ、緊急時に、必要な支援や配慮を、周囲の人をお願いするためのカードです。

ヘルプカードを持った人が困っているところを見かけた場合には、積極的に声をかけ、ヘルプ手帳の記載内容にそった支援をお願いします。

#### **資料4、第2次町田市福祉のまちづくり推進計画策定までの経緯**

第8期、町田市福祉のまちづくり推進協議会・推進部会の活動、及び、計画策定の検討経過

は次のとおりです。

## 1、町田市福祉のまちづくり推進協議会

### 第1回

2015年7月27日（月曜日）開催。場所、町田市庁舎3階、3の1会議室

審議事項

- ①、町田市福祉のまちづくり推進協議会の進めかたについて
- ②、福祉のまちづくりに関する市民アンケート調査の実施について

報告事項

- ①、第7期活動の確認について。②、バリアフリー基本構想の進行管理について
- ③、福祉のまちづくり推進事業の自己評価結果について
- ④、市民参加、及び、評価方法について

### 第2回

2016年2月16日（火曜日）開催。場所、町田市庁舎3階、3の1会議室

審議事項

- ①、評価手法・市民参加について。②、次期計画の策定について

報告事項

- ①、バリアフリー基本構想進行管理体制図の確認について
- ②、心と情報のバリアフリー推進部会について
- ③、施設整備のバリアフリー推進部会について

### 第3回

2016年8月2日（火曜日）開催。場所、町田市庁舎3階、3の1会議室

審議事項

- ①、諮問。②、町田市福祉のまちづくり推進協議会の進めかたについて
- ③、第2次計画策定の方針について

報告事項

- ①、第8期活動の振り返り(中間活動報告)
- ②、福祉のまちづくり推進事業の自己評価結果について
- ③、福祉のまちづくりに関する町田市民アンケート調査結果

### 第4回

2016年11月14日（月曜日）開催。場所、町田市庁舎3階、3の1会議室

審議事項

- ① 、第2次福祉のまちづくり推進計画の素案について

報告事項

- ① 、町田市バリアフリー基本構想の進行管理について

**第5回**

2017年1月30日（月曜日）開催。場所、町田市庁舎3階、3の1会議室

審議事項

- ① 、パブリックコメント実施結果について
- ② 、第2次福祉のまちづくり推進計画、答申案について

報告事項

- ① 、バリアフリー基本構想の見直しについて

協議会の様子の写真が2枚あります。

そのしたに、2017年2月8日に行われた、福祉のまちづくり推進計画案の、答申の様子の写真があります。

かわうち協議会会長から、市長へ、答申書が手渡されました。

**2、心と情報のバリアフリー推進部会**

**第1回**

2015年8月26日（水曜日）開催。場所、町田市庁舎2階、2の2会議室

検討概要など。

- ① 、心と情報のバリアフリー推進部会の、今年度の進めかたについて
- ② 、情報バリアフリーハンドブック、及び、心のバリアフリーハンドブックの、活用について
- ③ 、印刷ぶつの、ユニバーサルデザインルールブックについて

## 第2回

2015年10月27日（火曜日）開催。場所、町田市庁舎2階、2の2会議室

検討概要など。

- ① 、情報バリアフリーハンドブック、及び、心のバリアフリーハンドブックの周知、及び活用方法の方針について
- ② 、心のバリアフリーを推進するための、具体的なプログラムの検討について

## 第3回

2016年3月14日（月曜日）開催。場所、町田市庁舎2階、2の2会議室

検討概要など。

- ① 、福祉のまちづくりに関する市民アンケート結果等について
- ② 、心のバリアフリーの推進における、今後の方向性について（案）

推進部会の様子の写真が、2枚あります。

## 3、施設整備のバリアフリー推進部会

第1回



2015年12月7日（月曜日）開催。場所、忠生市民センター

検討概要など。

- ① 、施設見学
- ② 、施設見学のまとめ
- ③ 、評価事前説明・質疑応答
- ④ 、外部評価
- ⑤ 、まとめ

第2回

2015年12月21日（月曜日）開催。場所、町田市庁舎2階、2の2会議室

検討概要など。

- ① 、忠生市民センター・点検結果について
- ② 、忠生市民センター・外部評価結果について

第1回推進部会、施設見学の様子と、第2回推進部会、会議の様子の写真があります。

#### **第8期福祉のまちづくり推進協議会委員名簿**

任期、2015年7月27日から2017年3月31日。

名簿は選出区分、氏名、所属の順に掲載。

学識。かわうちよしひこ会長。東洋大学ライフデザイン学部、人間環境デザイン学科教授  
学識。さとう かつし職務代理。日本女子大学家政学部、住居学科教授  
学識。ふじい なおと。神奈川県立保健福祉大学、非常勤講師  
事業者。おおうね しげこ。NPO法人、町田すまいの会、代表  
事業者。おかもと けいこ。NPO法人、子ども広場あそべこどもたち、理事  
事業者。きよはら おさむ。対話のデザイン研究所、代表  
事業者。こうざい のぶひこ。株式会社、イツミ建築設計事務所、専務取締役  
事業者。ごとう ただし。一般社団法人、東京都建築士事務所協会、町田支部、副支部長  
事業者。もりぐち みちえ。町田市精神障害者さるびあ会、本部委員(2016年8月まで)  
事業者。きくち とみ。町田市精神障害者さるびあ会、本部委員(2016年8月から)  
市民。あらい しのぶ。一般公募  
市民。かざま ひろあき。町田市身体障害者福祉協会、会長  
市民。こうの ひでお。町田市老人クラブ連合会  
市民。しみず ゆうすけ。株式会社、さんわじゅうけん、取締役会長  
市民。すずき おさの。町田市聴覚障害者協会(2016年11月まで)  
市民。たまき ひろと。町田市聴覚障害者協会、会長(2016年11月から)  
市民。せきね よしかず。ほぼろ合同会社  
市民。つちだ ゆきこ。町田サファイアクラブ(障がい者のおやネットワーク)代表  
市民。ねもと まさる。一般公募  
市民。やすの いよこ。町田中途失聴・難聴者友の会、代表  
行政。くどう ひでひと。東京都都市整備局市街地建築部建築企画課  
課長代理(やさしいまちづくり推進担当)  
行政。しまおか こうえい。東京都福祉保健局生活福祉部地域福祉推進課  
課長代理(福祉のまちづくり担当)

## 資料5

町田市福祉のまちづくり総合推進条例 (平成5年12月24日条例第42号)

前文

第1章、総則（第1条から第8条）  
第2章、福祉のまちづくりを推進するための基本的事項  
第1節、健康の確保（第9条から第11条）  
第2節、社会参加の促進（第12条から第17条）  
第3節、情報、心のバリアフリー、サービス等に係る取組（第18条から第24条）  
第3章、推進計画の策定（第25条・第26条）  
第4章、都市施設等の整備  
第1節、都市施設の整備（第27条から第30条）  
第2節、特定都市施設の整備（第31条から第41条）  
第3節、駐車区画の整備等（第42条・第43条）  
第4節、車両等の整備（第44条・第45条）  
第5節、住宅等の整備（第46条から第48条）  
第5章、福祉のまちづくり推進協議会（第49条）  
第6章、雑則（第50条）  
附則

詳細は、以下よりご参照ください。

[町田市ホームページトップ](#)

[医療・福祉](#)

[福祉のまちづくり](#)

[福祉のまちづくり総合推進条例](#)

#### 資料6、用語解説（50音順に6つの用語の解説があります。）

##### 1、合理的配慮（計画書1ページ）

障がいのある人が、ない人と同等に、暮らしたり、働いたりといった、いろいろな活動をする上で、必要な変更をしたり、調整したりすることです。例えば、車いすを使用している人

が、段差が理由で、レストランににゅうてん出来ないような場合、にゅうてんの手助けをすることや、視覚や聴覚に障がいのある人が参加する会議などで、求めがあった場合に、拡大文字や、点字等の資料を用意したり、手話通訳者等を設置したりするなどの、配慮をすることです。障害者権利条約により、合理的配慮は、障がいのある人から、何らかの配慮をもとめられた時、過度の負担のない範囲で、社会の側の責任でやらなければならないことが、明確にされました。また、障害者基本法と、障害者差別解消法では、合理的配慮を行わないことも、差別になるとされ、行政機関には行うことが義務づけられました。（民間事業者は努力義務となります。）

## 2、心のバリアフリー（計画書4ページ）

高齢者、障がい者等が、安心して、日常生活や社会生活が出来るようにするため、人々の意識に根差している、高齢者、障がい者等への差別や偏見、先入観などに気づき、理解し、心のバリア（障壁）を取り除くことをいいます。

## 3、コミュニケーション支援ボード（計画書39ページ）

コミュニケーションを取ることが困難な障がい者等が、意思を表示できるよう、意思確認や、要望の内容をイラストにし、そのイラストをゆびさすことで、意思確認をする支援ツールです。

## 4、スケアード・ストレイト（計画書42ページ）

恐怖体験を通じて教育する技法。

町田市では、スタントマンによって交通事故を再現し、事故の怖さを疑似体験させることで、被害者・加害者両方の立場を考えさせ、交通安全意識を高めるためにおこなっています。

## 5、バリアフリー（計画書1ページ）

「バリア（障がい、障壁）」を、「フリー（自由、取り除く）」という考え方です。障がいのある人が、社会生活をしていく上で、障壁（バリア）となるものを除去する、という意味で、もともとは、建築用語として、使用されていましたが、現在では、高齢者、障がい者をはじめとする、すべての人の、社会参加を困難にしている、物理的、社会的、制度的、心理的な、すべての障壁を除去することを意味します。

## 6、ユニバーサルデザイン（計画書1ページ）

年齢、性別、国籍、個人の能力等にかかわらず、すべての人が、円滑に利用できるように、建物や生活環境、製品などを作り上げるという考え方です。

奥付

第2次町田市福祉のまちづくり推進計画

2017年（平成29年）3月発行

編集・発行。町田市地域福祉部福祉総務課

郵便番号。194のはちごーにいぜろ。 町田市森野2の2の22

電話。042の724の2133

ファックス。050の3101の0928

刊行ぶつ番号。16の95

編集作業。 やちよエンジニアリング株式会社

表紙イラスト。加藤マカロン